

## ダイオキシン類の排出量

## 1. 届出外排出量と考えられる排出

ダイオキシン類の全国排出量は、「ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)」において別途推計されている。同インベントリーの推計値には事業者からの届出排出量も含まれているため、届出排出量が含まれる発生源においては、平成 25 年度のダイオキシン類の届出排出量を差し引いたものを届出外排出量と考えることとする。

なお、平成 25 年の排出インベントリーは平成 27 年 1 月時点で整備作業中であるため、平成 24 年の排出インベントリーを用いて平成 25 年度の推計を行った。また、水域への排出は現段階では同インベントリーと届出排出量の整合性が十分確認できていないため、排出量の推計は行わないこととした。

表1 「ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)」の発生源と推計区分の関係(大気)

発生源	届出外排出量の推計区分			
	対象業種	非対象業種	家庭	移動体
製造業等関連施設	○			
産業廃棄物焼却施設等	○	○		
火葬場		○		
自動車解体・金属スクラップ卸売業 アルミニウムスクラップ溶解工程		○		
たばこの煙			○	
自動車排出ガス				○

## 2. 推計方法

「ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)」における発生源別の全国排出量から届出排出量を差し引いた値を届出外排出量とみなし、その値を発生源に関連した指標を用いて都道府県に配分した。

ダイオキシン類の排出量の推計フローを図 1 に示す。

なお、平成 25 年度の排出量推計においては、災害廃棄物による一般廃棄物焼却施設(表 1 の発生源区分では「製造業等関連施設」に含まれる)の処理量の変化を踏まえ、都道府県別の排出量の補正を行った。また、その他の施設等に係る排出量については、震災による大きな影響はなかったと見込まれる、又は統計データ等に震災影響が反映済み等の理由により、震災影響を考慮した補正は行わなかった。

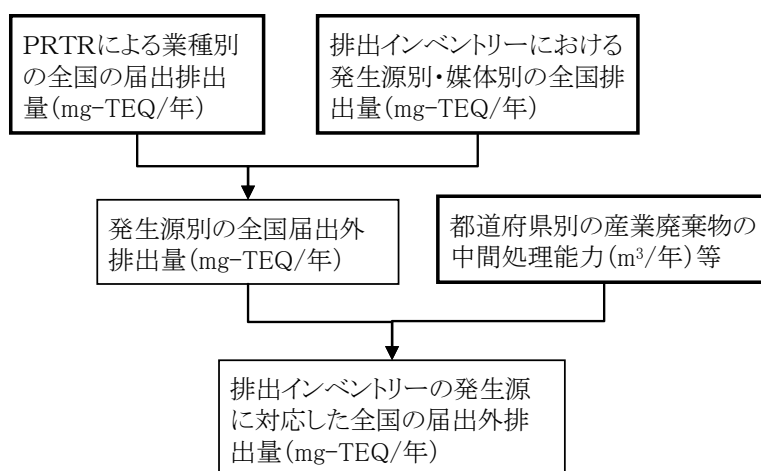


図1 ダイオキシン類の排出量の推計フロー

### 3. 推計結果

ダイオキシン類の全国の届出外排出量推計結果は表2、表3のとおりである。

表2 ダイオキシン類の全国の届出外排出量推計結果(平成25年度;大気)

排出インベントリー(平成24年)		届出排出量 (g-TEQ/年) (b)	届出外排出量 (g-TEQ/年) =(a)-(b)
発生源	排出量 (g-TEQ/年) (a)		
①	製造業等関連施設	86	15
②	産業廃棄物焼却施設等	49	27
③	火葬場	3.1	3.1
④	自動車解体・金属スクラップ卸売業 アルミニウムスクラップ溶解工程	0.32	0.32
⑤	たばこの煙	0.050	0.050
⑥	自動車排出ガス	1.0	1.0
合計		139	47

表3 ダイオキシン類の排出量推計結果(平成25年度;全国)

対象化学物質		届出外排出量(mg-TEQ/年)				
物質 番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体	合計
243	ダイオキシン類	31,237	14,291	50	1,000	46,578
合計		31,237	14,291	50	1,000	46,578